

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093100073		
法人名	麻生介護サービス株式会社		
事業所名	アップルハートくつろぎ春日		
所在地	福岡県春日市小倉3丁目71-5		
自己評価作成日	平成30年2月9日	評価結果確定日	平成30年3月12日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

お客様も問題解決の為に、私達ができる事、グループホームだから出来る事を模索し、その時々のお客様に合わせて変化して行ける施設だと自負しています。以前の様に、認知症ということ・高齢で動くことがつらいなど、忘れられる位、楽しい時間・空間作りを目指しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	平成30年2月21日		

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から5年目を迎える「アップルハートくつろぎ春日」は小規模多機能事業所と併設した1ユニット型グループホームである。母体は福岡県内で多数の介護事業を展開しており、グループホームは当事業所含めて3か所にある。小規模多機能と併設していることで、利用者同士の交流も生まれ、また、グループホームの待機的な利用も可能で、環境を変えずにワンストップでのサービスが提供され、スムーズな入居への移行が出来る。入居者それぞれの個別の状態を見て、きめ細かな対応をしており、最近ではここでの最期を希望される方の看取りも行った。法人内での研修の取組も力を入れているほか、系列の福祉用具、訪問看護、訪問歯科などの連携により一体的な支援が行われている。元から地域との関係も良好だったが、年々地域活動にも力を入れており事業所の認知度も高まってきた。今後も地域福祉の拠点として発展が期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼にて企業目的・行動規範・安全運転唱和しています。法人全体の事業理念があり、毎日の朝礼と、毎月の定例研修時にも唱和している。名刺サイズで全社員にも配布され、日頃からの意識付けを行っています。	法人の理念や行動規範が載せられた冊子が、非常勤社員も含めて全社員に配布されており、入職時に説明もされている。朝礼の唱和で共有もされ、理念に馴染みは深い。独自理念に関しての話合いが検討されていたが、まだ策定には至っていない。個別目標を管理者と相談して定め、年2回の管理もしている。	企業理念が載せられた小冊子があるが、周知共有する機会を持つため、会議の際に数ページでも読み合せてはどうだろうか。また、独自理念作成の取組も、スタッフと協力して進められることに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小倉地区自治会の福祉サロンに参加したり、地域行事に参加したりと、地域の方々にも施設の認知度は高くなってきている。地域の困り事なども聞けるようになってきています。	地域行事の際には出来る限り、利用者と一緒に参加するようにしている。地域のリコーダークラブに、交流室を毎月開放しており、行事の際に発表の場も提供している。事業所主催の流しソーメンやバザー、クリスマス会の際は地域にポスティングや回覧板、民生委員などを通じて案内し、多数参加もしてもらい、自治会に寄付金も納めることができた。認知症サポーター養成の講師派遣も定期的に行っている。	日常的な地域交流をさらに深めたいと考えており、近郊での認知度がさらに広まってくような活動が期待される。引き続き、バザーやボランティアなどの地道で着実な関係を継続して行き、地域福祉の中心となることに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	春日市の地域密着事業所が集まり、自治会や小・中学校での認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に身近な街づくりの一環として実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状を細かく報告し、施設内でどのように生活されているのかを知って頂きたい機会になっています。また、地域の活動も事前に協力依頼ももらえるようになり、地域との距離が縮まってきたかなと感じております。	2ヶ月ごとに、併設小規模と合同で定期的に開催し、自治会長、民生委員、地域包括、市職員、社協など地域関係者の参加も多い。家族は全員に案内し、ローテーションで代表1名に参加してもらっている。ヒヤリハットなど状況報告のほか、全員に発言機会を持ってもらい、地域からの情報提供なども頂いている。会議で相談し、子供神輿の周回コースに加えてもらうようになった。行事と同日に開催し、日頃の様子を見てもらう事もある。	テーマを決めて、参加者と一緒に勉強会などが出来るような会議の形式を検討している。福岡県の県政出前講座の活用などで、無料の講師派遣を活用した形式での開催をさせてみてはどうだろうか。議事録も内部での掲示公開や、郵送での報告など周知していく事が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	質問などには迅速に対応して対応しています。また、市役所の方々も相談しやすく、演奏会やイベントなども情報提供して頂き、外出する機会が多くなってきています。	毎月市が開催する事業者連絡会があり、その場で市職員と話す場も持たれている。毎月実績報告のために窓口も訪問しており、その際に相談もできる。サポーター養成の講師協力もしており、市の要請で学校なども回っている。かわり方も密であり、入居紹介を頂くこともある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしないを原則に行っています。また、言葉での拘束しない様に言葉遣いや、ケアの中で優先順位をしっかりと考え、変化にも対応しています。	日中は施錠せず、防犯上19時から施錠している。GHは2階だが、行き来も自由にできる。拘束はしておらず、万一の際も短期で見直し、解消に向けた取り組みを行える。事例をもとに内部研修を行っており、法人内での定例研修も開かれている。地区の徘徊模擬訓練にも毎回参加協力をしている。	

H30.2自己・外部評価表(くつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年定例研修で年1回は研修実施しています。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年定例研修で年1回は研修実施しています。	毎年、法人が主体となった定例研修があり、正社員は必須受講している。成年後見制度に関しても研修で学び、ワークにより理解度の確認もある。今までのところ制度を活用された事例はないが、制度資料の準備はされており、必要時は法人の関連部署や外部の専門家と相談して対応する。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時と解約時に説明を行い、納得頂いた上で、署名・捺印頂いています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月のモニタリング・外部評価時の家族へのアンケート、また玄関先やエレベーターの中にも意見箱を設置しています。介護についてや地域の行事などもアナウンスし、一緒に行ける所などあれば参加して下さいと呼びかけています。	前回の外部評価後に、意見箱の設置場所を変更して、少し意見も頂けるようになった。面会機会も多く、家族からは面会や、3ヶ月ごとの面談時に直接意見を頂いている。毎月の行事の拡充についての要望があり、報告、話し合いもしながら検討している。隔月発行のおたよりがあり、年間で行事予定など案内している。	職員の顔と名前を知りたいとの要望があがっており、以前行っていた掲示をしたり、おたよりを使ったスタッフ紹介などを検討されてみてはどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所会議を行っています。各担当月を決め、スタッフが主体となって進んで行くように事前に一緒に取り組みをしています。	会議の中で、月ごとの行事の担当を決めて、担当職員がその月の行事やレクなどを企画している。会議以外でも毎日の申し送りなどで情報を共有し日頃から風通しも良く意見を上げやすい。要望に対しても本社とも相談して、積極的に実現に向けて取り組んでいる。管理者との面談もあり、個別での話し合いの場も設けられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当社は、キャリアパス制度を採用しております。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に関しては、性別・年齢は不問です。社会参加や自己実現のお手伝い出来る様に有給休暇制度があります。20代～50代の男女の職員同士、経験を活かし、意見を言い合いながら業務行っている。外部の研修案内もしてもらっているので、希望した研修にも参加出来る様になっています。	8名の内、現在は男性職員は管理者のみだが、職員同士のコミュニケーションはよくとられている。雇用延長もあり、60を過ぎても希望で継続勤務することが出来る。休憩時間と休憩場所も確保されており、メリハリのある勤務が出来る。新卒採用もされており、配属になることもある。法人研修や内部研修のほか、外部研修の案内もあり希望したものに参加も出来る。職員も能力や特技を生かして、料理作りや飾りつけなどをお互いに協力しながらケアにつなげている。	

H30.2自己・外部評価表(くつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定例研修・高齢者虐待防止・認知症の特徴実施済み。毎月の定例研修の中で、法人の用意した資料をもとに認知症高齢者の理解や虐待に関して学べている	法人主体の定例研修の中で、「倫理・コンプライアンス」や「権利擁護」に関してのテーマで学習されている。マニュアルや法人の資料をもとに行われ、内部での伝達も行う。認知症高齢者の理解に関してはサポーター養成などを通じて学習機会も多い。	県政出前講座や、人権啓発団体の講師派遣、資料貸し出しなどを通じて、内部研修で人権学習の機会をもってはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福岡県GH協議会に加入し研修などに参加しております。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県GH協議会に加入し研修などに参加しております。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学を行って頂きアセスメント、居宅計画書に本人の意向を聞き出し反映させております。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学を行って頂きアセスメント、居宅計画書に本人の意向を聞き出し反映させております。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学を行って頂きアセスメント、居宅計画書に本人の意向を聞き出し反映させております。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様へ負担にならない様に、出来る事を一緒に行っています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には電話、面会時近況報告を行いながら、家族にも支援の協力を行って頂いています。		

H30.2自己・外部評価表(くつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事業所の一部を開放し、地域の方がされているリコーダーの練習や地域の話合いなど活用して頂いています。家族や地域の方など、施設で行うイベントの時に声かけし、開かれた空間作りをしています。	事業所近隣からの入居者も多く、自宅に立ち寄ったり、馴染みのある公園やスーパー、行きつけの美容院に通う方も多い。面会も自由に受け入れており、家族の面会のほか、近隣の知人や友人が来ることもあり、外で声をかけられたり、地元の祭りなどで知り合いに会うこともあった。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが間に入り、関係作りをしていました。最近では、名前は分からないが、あなたの横が私と、認識は取れています。スタッフとも馴染みの関係が構築されてきており、このまま信頼関係が大きくなれば、不安事も少しは軽減するのではと思います。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に、今後何かあればいつでも相談が出来る。支援させて頂ける事を説明しております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	以前の暮らしぶりを聞き取りを行い、日々の生活の中でやりたい事や好きな事を探しています。見つけた事は申し送りや事業所会議などで共有しさらに掘り下げ、その人らしく守って生活しています。	主にケアマネが担当し、法人内で、居宅などと共通様式のアセスメントシートを活用して聞き取りを行っており、家族環境や生活歴も詳細に記録されている。基本情報などとあわせ、3～12か月で見直しもを行い、情報の追記もされている。以前24時間シートを活用も検討したが、今はされていない。	センター方式によるものや、24時間シートでのアセスメントの活用も検討しているが、一部の方に部分的な利用を行うことなどで、徐々に進められていくことにも期待したい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントや担当者会議を通して情報の共有行っています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各個人を把握出来る様に日々の記録、申し送りを行っています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状の様子と照らし合わせながら行っている。イベントなどを計画的に行い、家族に伝達して参加出来る環境作りを作っていくしたいと思います。	プラン作成はケアマネが行うが、日々のプランに則した日報やモニタリングは現場の職員が担い、最後にケアマネが監修し3ヶ月での見直しに繋げている。見直しの際に担当者会議を開き、本人家族の参加、医師などの関係者への情報も照会して話し合いに活かしている。日々のプラン実施を確認することで事業所内でのプラン共有も図られている。	

H30.2自己・外部評価表(くつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	お客様事に個別に支援記録を記入し職員間で、情報を共有しながら介護計画の見直しを行っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お客様やご家族の連絡や状況にて急なサービスの追加に対応しております。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察や消防、地域包括自治会と連携を行い、必要に応じて連絡、相談を行っております。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の判断にお任せしています。往診のドクターとの提携もしていますので、アナウンスはしていますが、馴染みの関係を大切にしたいと考えています。また、かかりつけ医に受診される時は、同行させて貰い、日々の様子も伝達出来る様にしています。	元々のかかりつけを使うことも自由で、それぞれの意向で通院や訪問診療などを活用している。外部の定期受診は基本は家族支援だが同行しており、必要時には事業所単独での支援もしている。情報は診療情報提供表に記入し、変化があった際は家族に報告する。系列の訪問看護との提携もあり、毎週の健康管理で医療連携している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	行えています。主治医や訪問看護などと相談しながら、利用者様の状況をしっかりと把握出来る様に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はしっかりと現状の情報提供を行っています。また退院後はカンファレンスにて現状の把握と今後の対応も含めて協議したうえで行っています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療機関・家族、施設と一緒に確認しながら終末期に向けた取り組みをしてきました。先行き不透明な中で、色んな状況を検討し、人員の配置を増やしたり、医療へのスムーズな報・連・相を徹底して行っています。	当初から看取りに関する方針はあったが、今年に入って初めて、本人家族からの希望があり、看取り対応を行った。外部のかかりつけ医と訪問看護との連携もスムーズにいき、職員の経験にもつながった。対応に備えてターミナルケアの勉強会や、職員のメンタルケアに関するフォローも検討されている。法人の定例研修でもターミナル、緊急時対応をテーマに取り上げている。	

H30.2自己・外部評価表(くつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定例研修や、救急対応が出来る様に外部研修もスタッフに促し、状況に合わせた動きを検討しています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練は定期的に行っているが、地域の方と一緒にした経緯はない。自治会や近隣にもお知らせはしているが、合同で行う事が難しいです。	基本的には年2回、併設の小規模多機能と合同で開催している。うち1回は消防署にも立ち会ってもらっている。法人の定例研修の中で災害対策に関するものもあり座学でも確認している。スプリンクラー、AED、備蓄物の確保もなされている。地域の防災訓練も毎年あり、職員が参加している。	夜間想定訓練の実施がまだされていないので、次回の消防署立ち合いの防災訓練の際に実施されることが望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の性格に合わせた声かけや一人一人の人格を尊重し、丁寧な言葉がけをするよう入社時に研修を行っている。プライバシーの保護を行う為に排泄や入浴時にはカーテン等を利用してあります。共有スペースでは、トイレやお風呂場などはプライバシー保護行っています。	年間計画の中で、接遇やマナーに関しての法人主体の研修を行っている。それぞれに合わせた言葉かけや働きかけを共有している。「くつろぎ通心」のおたよりによる写真提示があるが、事前に許可を頂いた上で行う。プライバシー保護やリスクマネジメントの研修もあり、情報管理にも留意している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	体操等は、体調を見ながら参加してほしい。レクリエーションの参加は、ご本人様の意見を尊重している。また、何でも言える環境作りを心がける。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	十分とは言えないが、食事の時間をずらしたり庭や近隣の散歩には対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	それぞれの希望に応じて月1回の訪問理美容を依頼している		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	体調に無理がない程度に配膳、下膳、テーブル拭きのお手伝いして頂いております。食事作りのお手伝いもしてもらい、洗濯なども生活に纏わる物には助けてもらっています。	業者によるメニュー管理、調理済み食材の配食があり、炊飯と汁物の調理を事業所内で行っている。配食をとめて調理レクとして皆と一緒に調理したり、ピザや出前などで行事的に楽しむ事もある。誕生会の際にはケーキを手作りでして喜ばれている。職員は基本的には別の時間に個別に食事をとっている。口腔ケアや体操にも力を入れており、退院時に嚥下機能が低下していた方も、改善によってミキサーから刻みの自力摂取が出来るまでになった。	

H30.2自己・外部評価表(くつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	契約時に食浴い制限の有無を確認し、管理栄養士に適正量を相談しております。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には必ず歯磨きを行って頂き、十分ではない方は、職員が口腔ケアを行っております。又、希望により訪問歯科診療を利用し口腔内の健康維持に努めています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の時間を記録に残り、定期的な声かけや介助を行い、自分で出来ない所も支援を行っています。排泄のサイクルをしっかりと認識し、誘導しています。	1日1枚のシートで、全員分の排泄・水分チェック表があり、24時間での管理をしている。便秘の日数も別個で記録し、処置が遅れないようにもしている。排泄状態の改善に関しては、気づいた職員が申し送りなどで提案し、パットの種類変更などにつなげている。	排泄チェック表も時系列で見やすく、月を連続してファイリングされているが、トイレ排泄とパット交換のチェックの違いが曖昧であった。トイレ排泄とパット交換の違いをわかりやすく記録し、日々の流れで管理することで、トイレ排泄につなげ、パットの使用量改善や、状態改善提案がなされることに期待したい。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を十分に摂って貰える様に促しています。便秘気味のお客様には運動してもらい様に、声かけし予防に繋げている。日々の記録により処方薬である下剤の服薬も行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	契約時に本人やご家族に以前の入浴の習慣や今後の希望など伺っています。基本的には入浴日を決めていますが、状況に応じて変更も行っています。	ユニットバスタイプの普通浴室で、時間帯はある程度希望を聞きながら、午前午後と決めずに週3~4程度入浴している。拒まれる方もいるが、無理強いせず根気よく働きかけて、週3の入浴は確保している。浴槽の湯は毎回入れ替え、入浴剤も3種類用意し、個別の希望で好きな物を使うことができる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調やお客様に合わせてそれぞれの就寝時間の声かけを行っています。処方された眠剤の服薬時間も医師に相談しながらお客様によって変えています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	変更がある場合は、薬剤師と情報共有し、間違いがない様に努める。服薬の前にも二重に確認をし誤薬防止に努める。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その日のお客様に状態などに応じ、ご本人様の意見を取り入れながら、職員が楽しめる様に工夫して支援している。また、お客様の趣味等を把握し、個々の対応も行っている。		



H30.2自己・外部評価表(くつろぎ春日)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望をしっかりと伺い、近場から遠方まで、思い出や行きたい場所などに行っています。外出を目標に個別の運動などで日々の生活に活気が出ればと思います。	気候の良い時期には外出行事も企画しており、新たに大人数が乗れる福祉車両も整備したことで、更に行きやすくなった。小規模な家庭菜園があるが、新たに場所も整備して楽しみやすくなるように計画している。近隣の散歩に出る方も少ないが、敷地内や、ごく近くの移動などで外気に触れる機会を作っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時や買い物等ご利用者様からご希望があれば、出来るだけ実現出来るようにお手伝いして行きます。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の希望があれば、電話機をお貸しして番号と一緒に確認してご利用頂いています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビの位置やテーブルなどもたまに変更しています。なかなか外に出る機会も多くないので、外が見えるように配慮しています。また、好きな所で過ごしてもらえる様に、室温とフロアの温度も一定に保っています。	建物の2Fに1ユニットが配置され、入り口から廊下を通じてL字型の中央にリビングがある。廊下の幅も広く、車いすでの移動もしやすい。4人掛けのテーブルを3つつなぎ、周囲にはソファも置かれスペースにゆとりがある。掃き出し窓からの採光もよく、ライトブラウンのフローリング調のビニルマットとあいまって室内は明るい。調査時はエレベーターホールにひな人形が飾られ、リビングには作品による季節の飾りつけ、行事の際の写真などもあり、にぎやかであった。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様に合わせて、空間作りを提供しています。時間帯で、自分の時間を過ごしたいと思える様に本を置いたり、DVDを設置したりと色々な事に興味ができるような空間作りを目指しています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	好きなように 使用して頂いています。ですが、危険性を感じる物や、不穏となる原因の物に対しては、家族と話し合い、外す事もあります。基本的にはその方の以前のくらしの再現に繋げ安定して暮らしていけるように配慮しています。	基準より若干広めの居室には木調の電動介護ベッド、クローゼット、ローチェストが事業所によって据え置かれている。ソファを持ち込んで、家族の面会時にゆっくり過ごす方もいる。テレビやラジカセなどの持ち込みも自由であり、思い思いの生活環境を作っている。周辺も開けているため、日当たりも良い。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々のニーズと残有能力を理解し、出入口掲示や歩行運動が出来やすいように矢印を廊下に引いている。		